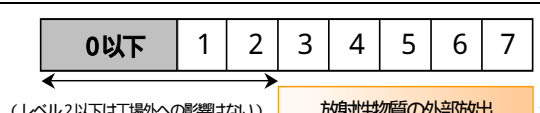


再処理工場のウラン試験時に発生が予想されるトラブル等とその対応(No.6-5)

件名	自動充填装置のフード作業時における汚染	
事象の概要	(1) 発生場所: 機器 ウラン脱硝建屋: 自動充填装置 (2) 発生の状況 自動充填装置の運転中 (3) 概要 ウラン製品を貯蔵容器に自動充填する設備に設置されているフードを作業員が操作中、グローブを装置に引っ掛けグローブを破損させ、フード内のウラン粉末が作業員のゴム手袋に付着し汚染が発生(作業エリア内のサーベイメータ等で汚染を検出) * 他の建屋も含め同種の作業においても、同様な汚染の発生が予想される。	
事象による影響	(1) 工場外への影響 工場外への影響は生じない。 ウラン脱硝建屋換気設備が稼働している室内での事象及びそれに伴う交換作業であり、また、サーベイメータ等で汚染検出時には除染を行うので、放射性物質の放出等、工場外への影響は生じない。 (2) 安全性への影響 安全上の問題は生じない。 作業員のゴム手袋の汚染であるため、これ以上の事象の進展はなく、安全上の問題は生じない。 (3) 作業員への影響 作業員への影響は生じない。 作業員については異常被ばくのないこと、身体汚染のないことを確認し、万一身体汚染等が認められた場合は、直ちに汚染を除去することによって作業員への安全を確保するため、作業員への影響は生じない。 (4) 他工程への影響 他工程への影響は生じない。 汚染の起因となったグローブの交換を行うのに時間を要する場合は、当該機器の運転が影響を受けるが、他工程への影響は生じない。	
対応の概要	(1) 汚染の除去を行うとともに、ウランの体内への取り込みがないことを確認する。 (2) 作業員の移動経路等の汚染の有無を確認する。 (3) 汚染があれば、定められた手順に従い、汚染した区域の除染を行う。 (4) 当該グローブを交換する。 (5) フードとグローブの状態を確認し、定められた操作手順に従い運転を再開する。	
公表区分	毎月集約して月1回公表(ホームページへ掲載)	
対応区分	(a) 運転継続しながら復旧 (b) 運転システムを切り替えて復旧 (c) 当該機器を停止して復旧 (d) 当該設備を停止して復旧 (e) 影響範囲の設備を停止	国際評価尺度 (INES) のレベル  日本原燃による評価: レベル0以下 放射性物質による汚染、被ばく等 運転時・稼働時からの逸脱等 多重防護の劣化

